

# 福祉だより

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

# 第77号

令和3年9月30日発行



泊村身体障害者福祉協会  
友愛訪問

新型コロナウイルス感染拡大により、毎年開催されている交流会、研修会の開催が難しい状況化のため、令和3年8月6日(金)に「会員の体調確認」「心配ごと・困りごとへの聞き取り」「孤独化防止」を目的とした、つながりを継続する「友愛訪問活動」を行いました。  
ご自宅を訪問時、会員から「早くみんなで集まれる日が来るといいね」「こういった状況化の中だけど、会のために動いてくれることが嬉しい」と喜ばれる声が聞かれました。

## ●社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2  
TEL 0135-75-3761 FAX 0135-75-3763  
メールアドレス tomari-syakyo@ak.wakwak.com  
ホームページ <http://www.tomarimura-syakyou.or.jp>

## ●泊村社会福祉協議会 訪問介護事業所

TEL 0135-75-3010 FAX 0135-75-3763

## ●泊村在宅老人デイサービスセンター

TEL 0135-75-3363 FAX 0135-75-3763



# もっと知りたい「社協」のこと!

1年に4回、泊村に住む皆さんにお届けしている社協だよりですが、「社協(社会福祉協議会)ってどんなところ?」と疑問に思う方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回は、社協を少しでも知っていただけるように簡単ですがご紹介いたします。社協の役割を理解して、皆さんで地域の「福祉の輪」を広げていきましょう!



## Q 社会福祉協議会とは?

地域に住む住民やボランティア・企業・福祉・保健等の関係者、行政機関の協力を得て、福祉のまちづくりを目指す団体です。

地域の「困りごと」の中には、既存の制度では支援が難しい問題が存在します。そのため、そのような事態が起きないように、地域住民の悩みに耳を傾けながら、適切な支援につなげていき、住民が住みやすい地域づくりを担っているのが、社会福祉協議会です。

社会福祉協議会のサービスは、各市町村毎のニーズに合わせてサービスを作り上げていくため、幅広い支援活動や事業展開を行い、住民が住みやすい「**地域づくりへの支援**」を積極的に取り組んでおります。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した生活に困窮する方へ生活福祉資金貸付事業を北海道社協が実施主体となり民生委員による相談援助の連携協力を得て、全道的なネットワークのもと実施しております。

## Q 泊村社会福祉協議会はどんな活動をしているの?

泊村社会福祉協議会では、下記事業を展開しております。下記事業について気になる点やご相談等がございましたら、本会までご連絡ください。



### 地域での福祉活動

- ・おでかけサービス
- ・地域における人材の発掘・育成
- ・福祉教育事業(小・中学校)
- ・ふれあいサロン活動の支援
- ・除雪サービス事業
- ・地域食堂モデル事業の検討
- ・傾聴訪問活動
- ・クリスマス応援事業
- ・福祉用具貸出
- ・困りごと相談所
- ・緊急時移送サービス



### 赤い羽根共同募金

- ・赤い羽根共同募金運動
- ・歳末助け合い運動



### 団体活動の支援

- ・高齢者の交流促進(老人クラブ連合会)
- ・障がい者福祉の促進(身体障がい者福祉協会)

### 生活資金貸付事業

- ・愛情資金貸付事業



### 在宅サービス

- ・介護保険事業(訪問介護)



### 委託事業(泊村・道社協)

- ・配食サービス事業
- ・愛のふれあい訪問活動事業
- ・デイサービス事業
- ・ミニデイサービス事業
- ・軽度生活援助事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業



### 広報・啓発活動

- ・「社協だより」の発行
- ・ホームページの運営
- ・ふれあい広場の開催
- ・社会を明るくする運動の住民啓発活動
- ・各種事業への参加



### ボランティアセンターの運営

- ・ボランティア活動の相談・登録・斡旋
- ・ボランティア活動の保険加入
- ・ボランティアポイント事業の検討
- ・災害時におけるボランティア体制の整備・強化



# 赤い羽根共同募金 「たすけあい」と「思いやりの心」を「ありがとう」の笑顔につなげて

毎年、多くの村民の皆さんにご協力いただいている「赤い羽根共同募金運動」が今年も10月1日から全国一斉に運動が始まります。泊村では、期間中に共同募金委員さんが新型コロナウイルスの感染防止に十分配慮し、ご家庭を訪問し、募金活動を行いますので、皆様のご協力の程よろしくお願い致します。

## 赤い羽根共同募金とは？

社会福祉法に基づき、10月1日から全国一斉に行われる、地域福祉の推進を図るための募金運動です。



## 赤い羽根共同募金の使い道

社会福祉施設等の整備や社会福祉団体等の活動資金のほか、ボランティア活動、福祉教育の推進活用されるなど、赤い羽根共同募金は地域福祉の充実のために役立っています。

## 募金活動にはこんな協力方法があります

※赤い羽根共同募金は、誰にでもできる身近なボランティア活動です



### イベント等での事業募金

イベントやお祭りなどで、ご協力をお願い致します。

### 企業の受付窓口や店舗などの募金

企業や店舗などが、社会貢献活動の一環として、募金活動にご協力いただいております。下記企業・店舗にご協力いただき、募金箱の設置をさせていただいております。

- ・茅沼診療所
- ・平安荘
- ・セイコーマート
- ・潮香荘
- ・宇留間商店
- ・寺井商店
- ・後志泊郵便局
- ・むつみ荘
- ・とまりんく
- ・泊村総合福祉センター

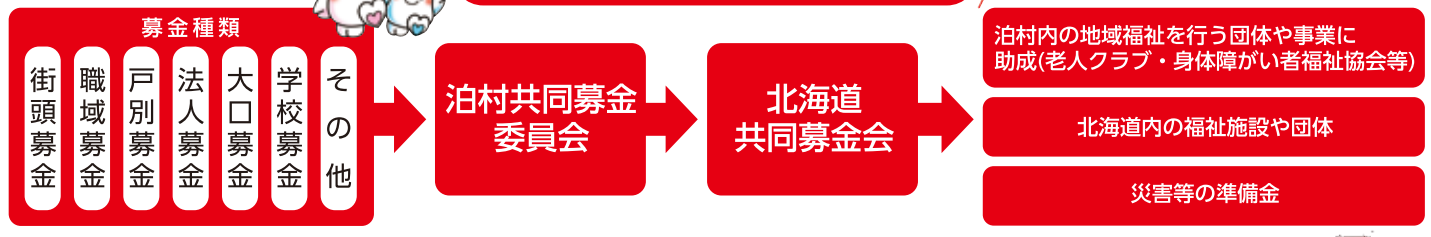
### オンライン上での募金

スマートフォンやパソコンなどインターネットから寄付ができる「ネット募金」もご協力をお願い致します。



設置期間：令和3年10月1日～12月31日

## 赤い羽根共同募金の仕組み



## どうして「赤い羽根」っていうの？

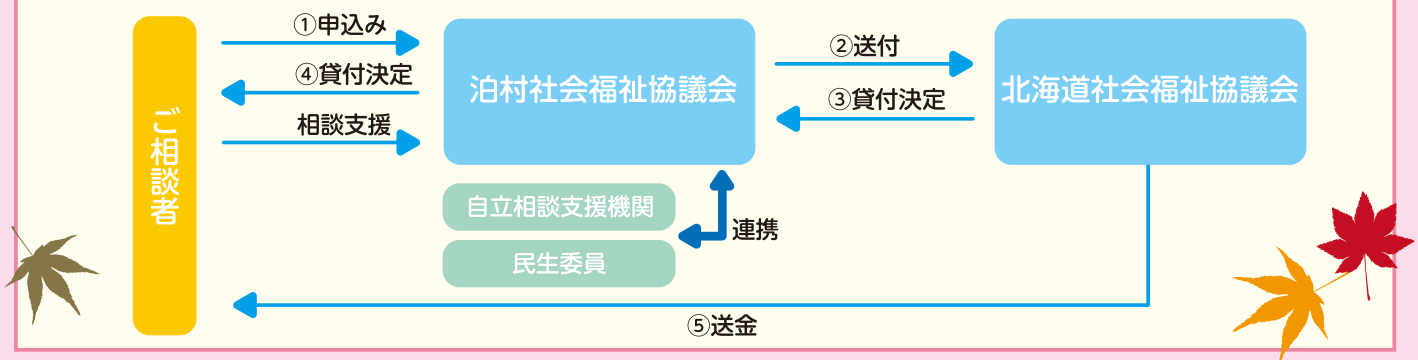
アメリカの先住民族は、いろんな色の羽飾りを頭につける風習がありました。羽根の色には意味があり、「赤い羽根」は勇気のある行いや良いことをした人がつけていたと言われています。



# 生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付のご案内

泊村社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得者世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金の特例貸付を実施しております。特例貸付の、具体的な内容のお問い合わせや貸付のご相談は、本会までご連絡ください。

## 基本的な貸付手続きの流れ



## 今年度のふれあい広場開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、参加者・関係者の方々の健康・安全を第一に検討した結果、例年10月に開催しております「泊村福祉まつり・ふれあい広場」は今年度も中止することと致しました。毎年、多くの方にご参加いただき、楽しみにしていた皆様には大変残念でございますが、どうぞご理解をいただきますようお願いいたします。



## 除雪サービス事業が12月から始まります



除雪が困難な高齢者世帯に対して、地域で行う在宅支援活動の一環として、今年度も除雪サービス事業を実施致します。

右記に詳細を記載しておりますので希望される方は本会までご連絡ください。



### 〈対象となる方〉

- (1) 高齢者または身体障がい者のため除雪作業が困難な方
- (2) 前年の年金やその他の収入合計額が **一人世帯150万円以下、二人世帯190万円以下の世帯**

〈申請期間〉 令和3年10月17日～11月19日まで

〈実施期間〉 令和3年12月 1日～令和4年3月31日

### 〈対象範囲〉

生活道路(道路に面した出入口部分から玄関先までの道路)の確保

※**屋根の雪下ろし、窓の明かり取り等は対象外**

## 愛のふれあい訪問活動(ふれあい弁当)が始まります

今年度も泊村からの委託事業を受け「愛のふれあい訪問活動」を実施致します。高齢者世帯の方々を対象に安否確認、生活状況の把握などを目的にお弁当配布を実施致します。

〈配布期間〉

令和3年10月～令和4年3月まで月1回配布。(第4週金曜日を配布予定)

配布日は有線放送でご案内いたします。

### 〈対象となる方〉

- (1) 70歳以上の独居高齢者
- (2) 75歳以上の高齢者

※令和3年10月現在で村内に住んでいる方

※令和3年10月以降に誕生日を迎えて対象年齢に到達された方は、申し訳ありませんが次年度からの配布対象となりますので、予めご了承願います。



あわせて、「愛のふれあい訪問活動」に協力いただけるボランティアを募集致します。ご協力いただける方がございましたら本会までご連絡ください。

ボランティア  
募集中

